⑵手形番号　ＡＡ100564
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年11月30日
振出日　平成29年７月31日
⑶手形番号　ＡＡ100565
金額　2,000,000円
支払期日　平成29年11月30日
振出日　平成29年７月31日
⑷手形番号　ＡＡ100575
金額　9,216,200円
支払期日　平成29年12月31日
振出日　平成29年８月31日
⑵、⑶及び⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１６８３号
東京都文京区本郷１―12―８　ＫＦビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区本郷３丁目37番８号
債務者　株式会社ＳＰＣ
代表者代表取締役　佐久間清久
１　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１号
秋田県能代市中沢字下中沢52番地１
債務者　有限会社寿建築工房
代表者代表取締役　鈴木　寿男
１　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
４　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第８０１号
川崎市高津区久本３丁目２番１号
債務者　有限会社ソフトニカ
代表者代表取締役　橋下　友茂
１　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
４　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第８０２号
川崎市高津区久本３丁目２番１号
債務者　株式会社クリエル
代表者代表取締役　橋下　友茂
１　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
４　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
奈良県磯城郡田原本町大字味間255番地の３
債務者　株式会社浦谷組
代表者代表取締役　浦谷　宗孝
１　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和島美枝子
４　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第１４号
千葉県白井市池の上２丁目10番22号
債務者　二色　洋昭
１　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
４　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第９８号
静岡市清水区下野北13番10号
債務者　株式会社タカラ
代表者代表取締役　田口　　勉
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茨木　祥人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６４号
静岡県御殿場市川島田665番地の１
債務者　プラーナ御殿場株式会社
代表者代表取締役　森田　誠治
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　亮子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第８８２号
大阪府八尾市光南町１丁目２番９号
債務者　関西都市開発株式会社
代表者代表取締役　岡田　真一
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神部　美香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１７３号
神戸市中央区下山手通３丁目８番11―1001号
債務者　有限会社パイアル
代表者清算人　大平恵里奈
１　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　孝治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３０号
北九州市八幡西区陣原３丁目18番３号
債務者　株式会社湯川製作所
代表者代表取締役　中山　一樹
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平山　博久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２０２号
名古屋市北区清水４丁目15番１号
債務者　株式会社プロダクトホーム
代表者代表取締役　福島　強太
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春馬　　学
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１号
島根県出雲市平田町7178番地
債務者　株式会社中ノ島ニューシティプラザ
代表者代表取締役　山根　章一
１　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大國　暢子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後３時10分
松江地方裁判所出雲支部

平成３０年（フ）第４０号
北海道河東郡音更町木野大通東６丁目１番地１
債務者　株式会社道東物流販売
代表者代表取締役　大内田勝彦
１　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第３０２号
名古屋市中区栄２丁目７番１号
債務者　日本メンテナンス株式会社
代表者代表取締役　山口愼太郎
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　耕輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部